



はじめに

- 美人林 -

このたび、「雪と生きる。大地と遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち」の実現を目指した「第三次十日町市総合計画」を骨子とし、環境施策の根幹となる「第三次十日町市環境基本計画」及び「十日町市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を一体的に策定いたしました。

私たちは、「雪と大地の恵み」によって生かされています。雪は清らかな水となって大地を潤し、豊かな実りを育みます。さらに、その恵みは自然エネルギーとしても活用され、市民の暮らしを支えています。星峠の棚田や美人林に代表されるブナの群生林など、息を飲むような美しい景観は、先人から受け継いだかけがえのない財産であり、この恵みを次代へとつないでいくことは、今を生きる私たちの責務です。

一方で、地球温暖化や生物多様性の損失という地球規模の課題が、私たちの生活や農林業に深刻な影を落としています。当市においても豪雨や大雪、猛暑など、気候変動の影響を肌で感じる場面が増えてまいりました。

こうした状況を踏まえ、本計画は、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、3Rの実践、再エネ・省エネ利用の実証研究に加え、森林整備や水資源の確保・活用など、「資源循環型社会の推進」を基本方針として反映いたしました。これからの10年は、豊かな自然環境を単なる守るべき対象としてだけでなく、地域の価値を最大化する「宝」として磨き上げ、未来を創造する原動力としてまいります。

本計画の策定にあたり、十日町市住みよい環境づくり審議会委員をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

令和8年3月

十日町市長 関口 芳史



目次

第1章 計画策定の背景	1
1 市の環境施策のあゆみ	1
2 地球環境を取り巻く動向	1
2-1 国際社会の動向	1
2-2 国の動向	3
2-3 県の動向	5
3 市の概況	7
3-1 市の概況	7
3-2 エネルギー	11
3-3 資源循環	14
3-4 自然環境	15
3-5 生活環境	18
3-6 環境教育・環境学習	19
3-7 環境施策の評価	19
第2章 計画の基本的事項	21
1 計画の位置づけ	21
2 計画の対象範囲	22
3 計画の対象地域	22
4 計画の期間	22
第3章 「目指す環境像」と「実現するための施策体系」	23
1 目指す環境像	23
2 基本方針	24
3 施策体系	25
第4章 施策の展開	26
基本方針Ⅰ ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の推進	26
1-1 これまでの取り組みと課題	26
1-2 令和17(2035)年に目指す姿	27
1-3 基本方針の達成状況を図るための成果指標	28
1-4 施策の展開	29
基本方針Ⅱ 自然環境の保全と気候変動への対応	35
2-1 これまでの取り組みと課題	35
2-2 令和17(2035)年に目指す姿	37
2-3 施策の展開	37
基本方針Ⅲ 一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり	42
3-1 これまでの取り組みと課題	42
3-2 令和17(2035)年に目指す姿	43
3-3 施策の展開	44
第5章 計画の推進	48
1 計画の推進体制	48
2 計画の進行管理	49
2-1 進行管理の方法	49
2-2 年次報告書の作成・公表	49
3 目標(指標)の整理	50
資料編	51
資料1 計画策定の経過	52
資料2 市民・事業者アンケート調査結果	54
資料3 用語説明	83